



## 各診療科との緩和ケア支援活動について

平成26年がん診療連携拠点病院の指定要件が改定され、次のような緩和ケアの提供が求められています。

1. 苦痛のスクリーニングの徹底
2. 苦痛への対応の明確化と診療方針の提示
3. 緩和ケアチームの看護師による外来看護業務の支援・強化
4. 迅速な苦痛の緩和（医療用麻薬の処方等）
5. 地域連携時の症状緩和

当院外来では、緩和ケアセンター看護師1名が外来看護業務の支援・強化として、下記の緩和ケア支援の活動を行っています。

- ・ 診断時からの不安、気持ちのサポートにおける介入
- ・ 痛みや痛み以外で困っている症状への介入
- ・ 治療内容の変更、今後の療養、生活障害の不安に関する介入

医師の診察前または診察後に、身体症状を評価したり、面談を行いながら、外来患者の緩和ケアに努めていきます。

各診療科にラウンドした際、また医師・外来看護師から、御連絡を頂ければ、緩和ケアセンター看護師が伺います。よろしくお願い致します。



がん性疼痛治療看護認定看護師

小林 絢

☎PHS 9273

